

事業報告書

(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 さわだ耳鼻咽喉科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市小船越町839-40
- (3) 設立認可年月日 平成元年 3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成元年 3月29日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 さわだ耳鼻咽喉科医院	長崎県諫早市八天町6-3	一般病床 0床
			療養病床 0床

- (2) 附帯業務

なし

- (3) 収益業務

なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決した事項

令和5年 5月25日 令和5年度決算の決定

令和5年 5月25日 理事の任期満了に伴う重任決定

様式 3 - 4

法人名 医療法人 さわだ耳鼻咽喉科医院
所在地 長崎県諫早市小船越町839-40

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和06年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,586	I 流 動 負 債	25,988
II 固 定 資 産	15,410	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,239	負 債 合 計	25,988
2 無 形 固 定 資 産	171	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	10,000	科 目	金 額
		I 資 本 金	29,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	20,008
資 産 合 計	45,996	負債・純資産合計	45,996

様式 4 - 2

法人名 医療法人 さわだ耳鼻咽喉科医院
所在地 長崎県諫早市小船越町839-40

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和5年 4月 1日 至 令和6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	54,215
2 事業費用	41,399
本来業務事業利益	12,816
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	12,816
II 事業外収益	917
III 事業外費用	0
経常利益	13,733
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	13,733
法人税等	0
当期純利益	13,733

財 産 目 録

(令和 6 年 3月 31 日現在)

1. 資産額	45,996,403 円
2. 負債額	25,988,053 円
3. 資本(正味財産)額	20,008,350 円

(内訳)

科 目	金額 (単位:円)
A. 基 本 財 産 (①～③)	0
土 地 ①	
建 物 ②	
そ の 他 ③	
B. 通 常 財 産 (④～⑦)	45,996,403
流動資産 ④	30,586,560
現金・預金	21,360,491
医 薬 品	265,430
その他の流動資産	8,960,639
有 形 固 定 資 産 ⑤	5,239,243
医療用機械備品	138,281
車 両 船 舶	1,894,555
その他の有形固定資産	3,206,407
無 形 固 定 資 産 ⑥	170,600
借地権	
電話加入権	170,600
その他の無形固定資産	
そ の 他 の 資 産 ⑦	10,000,000
C. 資 産 合 計 (A + B)	45,996,403
D. 負 債 合 計	25,988,053
E. 資本(正味資産) (C-D)	20,008,350
自己資本比率(E/C)	43.4998145398457 %

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 さわだ耳鼻咽喉科医院
理事長 澤田 正道 殿

私は、医療法人 さわだ耳鼻咽喉科医院の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正な行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。

令和6年 5月25日

医療法人 さわだ耳鼻咽喉科医院

監 事 上川 顕子

